【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月28日
【中間会計期間】	第５期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)
【会社名】	株式会社ディーアンドエムホールディングス
【英訳名】	D&M Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　株　本　辰　夫
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町２－１
【電話番号】	044―670―1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役CFO　石　橋　善　一　郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町２－１
【電話番号】	044―670―1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役CFO　石　橋　善　一　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(百万円)	40,934	38,990	41,706	91,693	89,312
経常利益又は 経常損失（△）	(百万円)	△956	△399	959	998	3,106
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失（△）	(百万円)	△253	1,677	384	611	2,397
純資産額	(百万円)	21,345	24,278	26,540	22,031	26,133
総資産額	(百万円)	64,859	64,212	69,073	57,983	63,454
１株当たり純資産額	(円)	243.67	276.87	297.55	251.22	295.60
１株当たり中間(当期) 純利益又は 中間(当期)純損失（△）	(円)	△2.90	19.13	4.34	7.00	27.23
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期) 純利益	(円)	―	18.79	4.22	6.82	26.58
自己資本比率	(%)	32.9	37.8	38.2	38.0	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,540	△4,389	△3,111	△1,469	△2,855
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△512	3,964	△623	1,044	3,061
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,554	1,315	3,305	△729	△261
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1,903	2,163	909	1,250	1,294
従業員数	(名)	1,407	1,914	2,078	1,593	2,108

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第３期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
３　第５期中より、純資産の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(百万円)	6,645	27,762	26,964	15,808	56,071
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	749	△305	812	1,016	46
中間(当期)純利益	(百万円)	636	4,641	881	728	4,248
資本金	(百万円)	3,254	3,255	3,308	3,255	3,279
発行済株式総数	(株)	87,655,280	87,765,680	88,730,894	87,765,680	88,496,228
純資産額	(百万円)	17,550	22,869	23,109	17,642	22,714
総資産額	(百万円)	28,258	57,111	57,863	36,501	52,290
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	2.00	5.00
自己資本比率	(%)	62.1	40.0	39.9	48.3	43.4
従業員数	(名)	205	640	695	169	671

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社である「株式会社ディーアンドエムホールディングス」の傘下に「デノン事業組織」、「マランツ事業組織」、「マッキントッシュ事業組織」、及び、「ボストン・アコースティックス／スネル・アコースティックス事業組織」及び、「デジタル・ネットワークス・ノース・アメリカ（DNNA）」の6事業が形成されております。

また、当社の親会社でありますアールエイチジェイ　インターナショナル　エスエーエヌブイは、その傘下にポートフォリオとして複数の事業体を有し、投資事業を営む持株会社です。

それぞれの具体的活動内容は以下のとおりです。

(1) AV機器関連事業

●　「株式会社ディーアンドエムホールディングス」

平成14年5月14日に日本マランツ株式会社と株式会社デノンが、競争力の強化および資本効率の向上等、経営上のメリットを追求するため、商法第364条に定める株式移転により共同完全親会社として形成されました。なお、平成17年4月1日、経営判断及び事業運営の迅速化を推進すべく、傘下にあった株式会社デノン、日本マランツ株式会社及び株式会社ディーアンドエムマニュファクチュアリングを統合いたしました。

●　「デノン事業組織」、「マランツ事業組織」、「マッキントッシュ事業組織」

音響・映像分野のプレミアム・ブランドであり、かつ、当社グループのコア事業であるデノン・マランツ・マッキントッシュそれぞれのAV機器に関する企画・開発・マーケティング・販売活動などを推進する組織です。デノン、マランツブランドについては、国内においては株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティングが、また海外においては米州のデノンエレクトロニクスユーエスエーエルエルシー、マランツアメリカインク、欧州のディーアンドエムジャーマニーゲーエムベーハー等の子会社がその販売をおこなっております。なお、マッキントッシュブランドは平成15年５月、米国マッキントッシュ・ラボラトリー・インクの買収により当社グループに加わりました。

●　「ボストン・アコースティックス事業組織／スネル・アコースティックス事業組織」

ボストン・アコースティックスとスネル・アコースティックスは、平成17年8月末に買収を完了し、D&M傘下に新たに加わりました。ボストン・アコースティックスは“ボストン・サウンド”で知られる、家庭およびカー・オーディオ向け高級スピーカーを、スネル・アコースティックスは超高級スピーカーの企画・開発・マーケティング・販売活動を推進しております。

(2) デジタル・ネットワーク関連事業

●　「デジタル・ネットワークス・ノース・アメリカ（DNNA）」

平成15年4月にポータブルオーディオ事業のリオ、デジタル・ビデオ・レコーダー事業のリプレイTV、及び、デジタル・ホーム・エンターテイメント事業のエシェントをそれぞれ資産買収により獲得した際に、これらを束ねる組織としてデジタルネットワークスノースアメリカインクが形成されました。リプレイTV・エシェント各事業の強化及び、これら最先端デジタル・ネットワーク関連技術のデノン、マランツ、マッキントッシュ各製品への導入を推進する役割を担っております。ポータブルオーディオ事業のリオについては平成17年9月末に事業から撤退いたしました。

これらの事業組織により、当社グループは音響・映像の分野を軸に技術融合とバックエンド業務の効率化を推し進めながら、グローバルなマーケットでそれぞれトップブランドとしての地位を確実にしてまいります。

当社グループは、当社、子会社32社及び関連会社１社より構成されており、ＡＶ機器、デジタル・ネットワーク機器の開発及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

事　業 内　容	主 要 製 品 及 び 商 品
ＡＶ機器 関連事業	ステレオアンプ、ＡＶレシーバー、チューナー、スピーカー、 テープデッキ、ＭＤデッキ、ＣＤプレーヤー、ＣＤレコーダー、 ビデオＣＤプレーヤー、ＤＶＤプレーヤー、システムオーディオ、 ＤＬＰプロジェクター、ＭＯレコーダー、業務用カラオケ機器、 ＤＪ機器、長時間通話録音装置、設備音響機器、 映像監視システム
デジタル・ ネットワーク 関連事業	ネットワーク・メディア・サーバー、ネットワーク・メディア・エクステンダー、 パーソナルビデオレコーダー

事業の主な系統図は次のとおりであります。

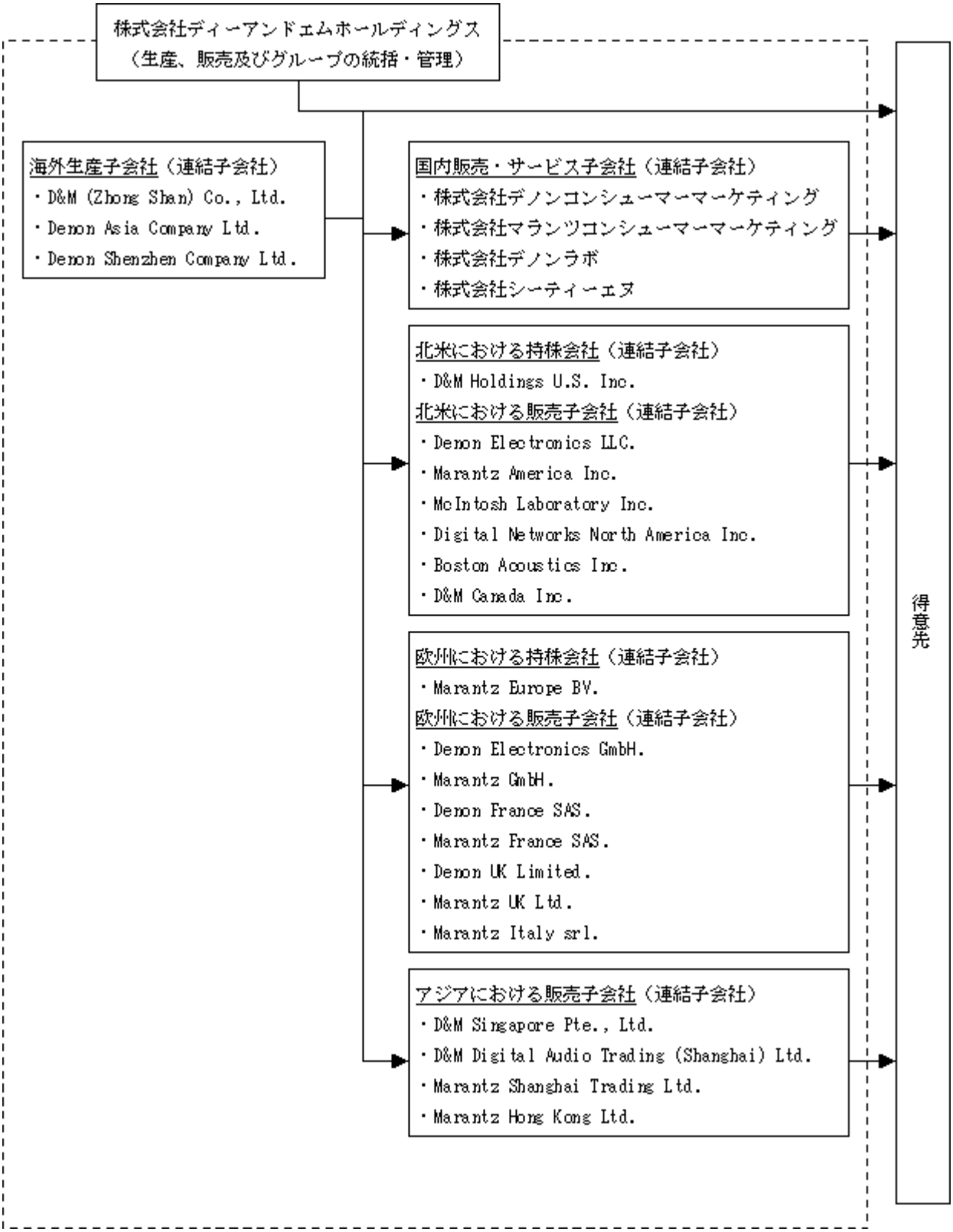

３【関係会社の状況】

新たに提出会社の関係会社となった主な会社は、ありません。

４【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ＡＶ機器関連事業	1,940
デジタル・ネットワーク関連事業	540
全社（共通）	84
合計	2,078

（注）１　従業員数は、就業人員であります。
　　２　全社（共通）は、総務、経理、研究開発、IT及びSCM等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	695

（注）１　従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年度上半期は、激しい価格競争と原材料価格の高騰など、家電メーカーにとっては利益の確保が難しい状況にありましたが、当社がコア事業と位置づけているプレミアムAV分野は堅調に推移いたしました。現在、発展途上にある国々の今後の経済成長や、先進国における富裕層の増大を鑑みますと、プレミアム製品に対する需要は、今後ますます大きくなるものと見込んでおります。

このような状況の中で、当社グループの主力事業であるプレミアムAVでは、仕様や機能面において他社とは差別化された様々な高級品が市場に受入れられました。また、デジタル・ネットワーク事業においては、ReplayTVによるPCアプリケーション事業への転換など積極的な事業再構築を進めました。

中間連結売上高は417億６百万円（AV機器関連事業406億10百万円、デジタルネットワーク関連事業10億96百万円）、営業利益11億31百万円（AV機器関連事業10億46百万円、デジタルネットワーク関連事業85百万円）、経常利益は９億59百万円、中間純利益は３億84百万円となりました。

当中間期末における銀行借入残高は約142億円で前年同期に比べて18%増加しております。現在の銀行借入残高にはボストン・アコースティックス買収のための借入69億円が含まれております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

① AV機器関連事業

プレミアムAV事業の売上高は堅調に推移し、デノン、マランツ、マッキントッシュの各ブランドとも前年同期を上回りました。主に、デノンは新しい販売チャネルを獲得したことにより、売上高は大きく伸長しました。また、平成17年８月に買収したボストン・アコースティックスも貢献しました。この結果、売上高は406億10百万円（前年同期比114%）、営業利益は10億46百万（前年同期比160%）となりました。

② デジタルネットワーク関連事業

デジタル・ネットワーク関連事業は、平成17年９月にリオ事業から撤退したことにより、売上高は大幅に減少しましたが、営業損益はリオの損失がなくなったことにより大きく改善しました。この結果、売上高は10億96百万円（前年同期比31%）、営業利益は85百万円（前年同期は8億59百万円の損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

① 日本

リオ事業からの撤退により売上高は、前年同期比68%の79億３百万円となりましたが、リオ事業の損失がなくなったことで、営業損益は前年同期比２億67百万円増の営業損失73百万円となりました。

② 米州

平成17年8月に買収したボストン・アコースティックスが新たに加わったことや、デノンの新しい販売チャネルの獲得により、売上高は195億47百万円（前年同期比131%）、営業利益は14億98百万円（前年同期比158%）となりました。

③ 欧州

リオ事業からの撤退もありましたが、デノン、マランツともにユーロ高による好影響に加えて、中・東欧の新興国市場への拡大により売上は堅調に推移した結果、売上高は112億16百万円（前年同期比113%）となり、営業損益は前年同期比３億47百万円増の営業損失１億79百万円となりました。

④ アジア

中近東への販路拡大や、ボストン・アコースティックスとの販売シナジーにより、売上高は30億39百万円（前年同期比123%）、営業損益は前年同期比１億74百万円増の営業損失26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、９億９百万円となりました。前年同期の21億63百万円から58%減少しております。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、前年同期比12億78百万円減少し、31億11百万円となりました。これは売上増加に伴う売掛債権、たな卸資産等の増加のほか、法人税の支払によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前年同期比45億87百万円増加し、６億23百万円となりました。この主な内訳は有形固定資産の取得による支出11億83百万円、投資有価証券の売却による収入２億52百万及び貸付金の回収２億６百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、前年同期比19億90百万円増加し、33億５百万円となりました。これは主に借入金の増加による収入36億91百万円及び配当金の支払い４億42百万円によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ＡＶ機器関連事業	36,249	12.4
デジタル・ネットワーク関連事業	―	―
合計	36,249	12.4

（注）１　金額は、販売価格によっております。
　　２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の製品は、原則として需要予測による見込生産であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ＡＶ機器関連事業	40,610	14.4
デジタル・ネットワーク関連事業	1,096	△68.8
合計	41,706	7.0

（注）１　金額は外部顧客に対する売上高であります。
　　２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

・ オペレーション・インフラの効率化

今後のサプライチェーンにおける業務の効率化により、一層の競争力強化を図ってまいります。

・ 更なる買収機会の追求

昨年度のボストン・アコースティックスの買収により、売上規模の拡大とカーOEM事業への足掛かりを得ることができました。今後とも積極的に買収機会を追求し、不連続な成長と新たな事業領域への拡大を実現することを目指しております。

また、平成18年12月末にはコーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス　エヌブイ（フィリップス）の事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ（PSS)の事業の譲受け及び子会社化をする予定です。

・ 新しいマーケットの開拓による事業拡大

カーOEM事業では、ボストン・ブランドが新たに米クライスラーの「ジープ・コンパス 2006年モデル」及び「ジ ープ・パトリオット 2007年モデル」に採用されました。米クライスラー以外の自動車メーカーに対しても積極的に営業活動を行い、この度GM（ゼネラル・モーターズ）と新たに契約を交わしました。

４【経営上の重要な契約等】

１．　平成18年11月27日付で、コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌブイ（NYSE:PHG, AEX:PHI、以下フィリップス）と、フィリップスの事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ（PSS）の事業の譲受け及び子会社化について合意いたしました。

PSSの事業はフィリップスから分割して、新規に独立した会社（及びその子会社を含めた）グループを設立する予定であります。その後、当社のアメリカの子会社であるボストン・アコースティックス・インクの子会社であるビーエー・アクイジション・エルエルシーを通じて当該新会社の株式を取得することで、子会社（取得割合100%）とする予定であります。平成18年12月末には株式取得を完了する予定であります。

２．　平成18年12月８日付で、第１回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

１）募集社債の名称　株式会社ディーアンドエムホールディングス第１回無担保社債
（社債間限定同順位特約付）
２）社債総額　金100億円
３）各社債の金額　金１億円
４）利率　2.37%
５）払込金額　各社債の金額100円につき金100円
６）償還金額　各社債の金額100円につき金100円
７）償還期限　平成23年12月19日（満期一括償還）
８）申込期間　平成18年12月8日
９）払込期日　平成18年12月19日
10）募集方法　一般募集
11）利払日　毎年6月19日及び12月19日
12）物上担保・保証の有無　本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
13）財務上の特約　担保提供制限条項が付されている。
14）財務代理人、発行代理人及び支払代理人　株式会社みずほ銀行
15）主幹事証券会社　日興シティグループ証券株式会社及びみずほ証券株式会社
16）振替機関　株式会社証券保管振替機構
17）取得格付　BBB（トリプルB）　株式会社格付投資情報センター（R&I）

5【研究開発活動】

当社の研究開発につきましては、テクニカル・リサーチ・センターと各事業部の開発部門との密接な連携のもとに、デノン、マランツ、マッキントッシュ（米）、デジタルネットワークスノースアメリカ（米）の各社にとっての新しい基盤となる共通技術の確立を目指し、先駆的なテーマを設定して進めております。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は23億35百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① AV機器関連事業

プレミアムAV機器の開発におきましては当社の最も大きな特長である高音質・高画質技術が評価され、各種アワードを受賞するなど、世界各国で高い評価を得ております。

また、来るべきデジタルホームでのプレミアムな価値創出のためプラットフォーム技術、デジタル伝送技術、ユーザ・インターフェース、コンテンツ蓄積・管理技術の研究開発なども並行して行っており、各ブランドの製品に活かしております。また現在のオーディオのひとつの潮流になっているポータブル・デバイスとの連携技術を開発し、製品への搭載を積極的に行ってきております。

当中間連結会計期間における研究開発費の金額は22億８百万円であります。

② デジタル・ネットワーク関連事業

デジタル・ネットワークに関しては、アドバンスト・センター・フォー・テクノロジーズ（ACT)組織において、デジタルネットワークスノースアメリカのソフトウェア、サービス、ノウハウを使ったソフトウェア開発ビジネスなどを検討しており、CATVやブロードバンドTV会社、PVR・ポータブルオーディオメーカー、PC関連のボードメーカー及びそれらにソリューションを提供する半導体メーカーなどとの交渉を進めております。

当中間連結会計期間における研究開発費の金額は１億27百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に計画中のものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に計画中のものはありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,261,120
計	348,261,120

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成18年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	88,730,894	88,819,894	東京証券取引所市場第一部	
計	88,730,894	88,819,894	―	

（注）「提出日現在発行数」には、平成18年12月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年７月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[1]		
新株予約権の数（個）	3,281,666	3,266,666
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,281,666	3,266,666
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 252	同左
新株予約権の行使期間	平成14年８月７日 平成24年８月６日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　252 資本組入額　126	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成14年７月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[2]		
新株予約権の数（個）	883,200	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	883,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 18	同左
新株予約権の行使期間	平成14年８月７日 平成24年８月６日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　18 資本組入額　　9	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[3]		
新株予約権の数（個）	342,000	278,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	342,000	278,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 232	同左
新株予約権の行使期間	平成15年３月30日 平成20年３月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　232 資本組入額　116	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[4]		
新株予約権の数（個）	175,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	175,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 252	同左
新株予約権の行使期間	平成14年９月７日から 平成24年９月６日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　252 資本組入額　126	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成14年７月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[5]		
新株予約権の数（個）	385,200	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	385,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 287	同左
新株予約権の行使期間	平成15年４月24日から 平成25年４月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　287 資本組入額　144	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[6]		
新株予約権の数（個）	167,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	167,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 324	同左
新株予約権の行使期間	平成15年７月28日から 平成25年７月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　324 資本組入額　162	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成15年６月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[７]		
新株予約権の数（個）	200,500	190,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200,500	190,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 324	同左
新株予約権の行使期間	平成15年７月28日から 平成25年７月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　324 資本組入額　162	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[８]		
新株予約権の数（個）	348,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	348,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 324	同左
新株予約権の行使期間	平成15年８月８日から 平成25年８月７日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　324 資本組入額　162	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[９]		
新株予約権の数（個）	300,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 392	同左
新株予約権の行使期間	平成16年１月５日から 平成26年１月４日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　392 資本組入額　196	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成15年６月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[10]		
新株予約権の数（個）	33,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 336	同左
新株予約権の行使期間	平成16年３月10日から 平成26年３月９日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　336 資本組入額　168	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[11]		
新株予約権の数（個）	22,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 336	同左
新株予約権の行使期間	平成16年３月17日から 平成26年３月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　336 資本組入額　168	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[12]		
新株予約権の数（個）	152,334	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	152,334	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 315	同左
新株予約権の行使期間	平成16年６月３日から 平成26年６月２日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　315 資本組入額　158	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成15年６月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
[13]		
新株予約権の数（個）	170,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 315	同左
新株予約権の行使期間	平成16年６月10日から 平成26年６月９日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　315 資本組入額　158	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成16年６月24日）		
[14]		
新株予約権の数（個）	15,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 333	同左
新株予約権の行使期間	平成16年７月８日から 平成26年７月７日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　333 資本組入額　167	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[15]		
新株予約権の数（個）	150,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	150,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 247	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月25日から 平成26年10月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　247 資本組入額　124	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[16]		
新株予約権の数（個）	100,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 247	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月１日から 平成26年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　247 資本組入額　124	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成16年６月24日）		
[17]		
新株予約権の数（個）	100,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 237	同左
新株予約権の行使期間	平成17年５月23日から 平成27年５月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　237 資本組入額　119	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成17年６月28日）		
[18]		
新株予約権の数（個）	243,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	243,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 273	同左
新株予約権の行使期間	平成17年９月７日から 平成27年９月６日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　273 資本組入額　137	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[19]		
新株予約権の数（個）	40,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 273	同左
新株予約権の行使期間	平成17年９月13日から 平成27年９月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　273 資本組入額　137	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成17年６月28日）		
[20]		
新株予約権の数（個）	80,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 308	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月24日から 平成27年10月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　308 資本組入額　154	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[21]		
新株予約権の数（個）	410,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 308	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月31日から 平成27年10月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　308 資本組入額　154	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成17年６月28日）		
[22]		
新株予約権の数（個）	18,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 498	同左
新株予約権の行使期間	平成18年２月10日から 平成28年２月９日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　498 資本組入額　249	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[23]		
新株予約権の数（個）	15,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 498	同左
新株予約権の行使期間	平成18年２月17日から 平成28年２月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　498 資本組入額　249	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
[24]		
新株予約権の数（個）	50,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 466	同左
新株予約権の行使期間	平成18年４月18日から 平成28年４月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　466 資本組入額　233	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

株主総会の特別決議日（平成17年６月28日）		
[25]		
新株予約権の数（個）	600,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 413	同左
新株予約権の行使期間	平成18年５月２日から 平成28年５月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　413 資本組入額　207	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

以下は、会社法に基づく新株予約権の発行であります。

取締役会決議日（平成18年７月28日）		
[26]		
新株予約権の数（個）	900,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	900,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり 346	同左
新株予約権の行使期間	平成18年８月16日から 平成28年８月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　346 資本組入額　173	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、１株あたりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後行使価額＝調整前行使価額 × １ / 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が１株あたりの行使価額を適切に調整できるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月１日～平成18年9月30日　（注）	234,666	88,730,894	29	3,308	29	15,552

（注）１．　新株予約権の行使による増加であります。
２．　平成18年11月30日までに新株予約権の行使により89,000株増加し、発行済株式総数が88,819,814株、資本金及び資本準備金がそれぞれ29百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アールエイチジェー インターナショナル エスエーエヌブイ（常任代理人　リーマンブラザーズ証券会社東京支店）	AVENUE LOUISE 326,1050 BRUSSELS, BELGIUM（東京都港区六本木６丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー31階）	45,323	51.08
コーニンクレッカ　フィリップス エレクトロニクス エヌブイ	GROENEWOUDSEWEG 1,5621 BA,EINDHOVEN, THE NETHERLANDS	11,126	12.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,721	3.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505109（常任代理人　みずほ銀行）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）	2,389	2.69
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イーアイエスジー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	1,302	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	900	1.01
ノルディア バンク デンマーク エーエス コレクティブ クライアント アカウント（常任代理人 スタンダードチャータード銀行東京支店）	SECURITIES OPERATIONS HH P.O.BOX 850 DK-0900 COPENHAGEN C. DENMARK（東京都千代田区永田町２丁目11番１号）	896	1.01
ゴールドマン・サックス インターナショナル（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K.（東京都港区六本木６丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー ）	802	0.90
メロンバンク トリーティー クライアンツ オムニバス（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108,USA（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	755	0.85
ケービーシー インベストメンツ ホンコン エーエーティ 821010（常任代理人　三井住友銀行）	SUITE 806-814 TWO INTL FINANCE CENTRE 8 FINANCE ST. CENTRAL. HONG KONG（東京都千代田区丸の内１丁目３番２号）	726	0.81
計	―	66,941	75.44

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　95,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　88,306,000	88,306	―
単元未満株式	普通株式　329,894	―	―
発行済株式総数	88,730,894	―	―
総株主の議決権	―	88,306	―

（注）１　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が549株含まれております。
２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株（議決権3個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ㈱ディーアンドエムホールディングス	神奈川県川崎市 川崎区日進町2－１	95,000	―	95,000	0.1
計	―	95,000	―	95,000	0.1

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	470	430	429	359	388	370
最低(円)	430	366	336	261	271	316

（注）平成18年８月までの月別最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部、平成18年９月は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1.現金及び預金			2,163			909			1,294	
2.受取手形及び売掛金	※2,6		17,976			18,110			15,795	
3.たな卸資産			14,637			16,897			14,504	
4.繰延税金資産			2,798			4,025			3,021	
5.その他			2,100			2,606			1,733	
6.貸倒引当金			△917			△960			△926	
流動資産合計			38,757	60.4		41,589	60.2		35,423	55.8
Ⅱ　固定資産										
(1)　有形固定資産										
1.建物及び構築物	※1,2	1,938			3,501			3,123		
2.機械装置	※1	432			568			503		
3.工具器具備品	※1	1,218			1,143			1,102		
4.土地	※2	1,491			1,504			1,500		
5.その他	※1	764			921			778		
有形固定資産合計			5,845			7,639			7,009	
(2)　無形固定資産										
1.のれん	※3	―			8,265			―		
2.連結調整勘定		2,918			―			2,830		
3.営業権	※3	8,082			―			5,418		
4.商標権		―			2,076			2,112		
5.その他		2,804			3,844			4,001		
無形固定資産合計			13,805			14,185			14,363	
(3)　投資その他の資産										
1.投資有価証券		1,193			1,178			1,431		
2.繰延税金資産		3,817			3,404			4,255		
3.その他		999			1,182			1,140		
4.貸倒引当金		△307			△109			△174		
投資その他の資産合計			5,703			5,656			6,653	
固定資産合計			25,353	39.5		27,481	39.8		28,025	44.2
Ⅲ　繰延資産										
1.創立費		101			2			5		
繰延資産合計			101	0.1		2			5	0.0
資産合計			64,212	100.0		69,073	100.0		63,454	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1.　支払手形及び買掛金			11,558			11,595			8,613	
2.　短期借入金	※2,4,5		2,494			5,180			876	
3.　一年内返済予定長期借入金	※2,4,5		600			600			600	
4.　未払金			1,396			1,566			1,890	
5.　未払費用			3,800			4,746			4,917	
6.　未払法人税等			735			769			1,412	
7.　繰延税金負債			—			—			294	
8.　製品保証引当金			1,253			1,027			1,159	
9.　売上割戻引当金			—			997			—	
10.　賞与引当金			1,109			522			730	
11.　その他			1,401			264			1,123	
流動負債合計			24,351	37.9		27,270	39.5		21,619	34.1
Ⅱ　固定負債										
1.　長期借入金	※2,4,5		8,937			8,422			9,014	
2.　繰延税金負債			—			902			614	
3.　退職給付引当金			5,915			5,188			5,389	
4.　役員退職慰労引当金			74			95			85	
5.　負ののれん			—			93			—	
6.　その他			560			561			478	
固定負債合計			15,488	24.1		15,262	22.1		15,581	24.5
負債合計			39,839	62.0		42,533	61.6		37,201	58.6
(少数株主持分)										
少数株主持分			94	0.2		—	—		120	0.2
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			3,255	5.1		—	—		3,279	5.2
Ⅱ　資本剰余金			15,630	24.3		—	—		15,653	24.7
Ⅲ　利益剰余金			4,827	7.5		—	—		5,547	8.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			206	0.3		—	—		403	0.6
Ⅴ　為替換算調整勘定			379	0.6		—	—		1,275	2.0
Ⅵ　自己株式			△20	△0.0		—	—		△25	△0.0
資本合計			24,278	37.8		—	—		26,133	41.2
負債、少数株主持分及び資本合計			64,212	100.0		—	—		63,454	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1．資本金			－	－		3,308	4.8		－	－
2．資本剰余金			－	－		15,682	22.7		－	－
3．利益剰余金			－	－		5,489	7.9		－	－
4．自己株式			－	－		△28	△0.0		－	－
株主資本合計			－	－		24,452	35.4		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
1．その他有価証券評価差額金			－	－		271	0.4		－	－
2．繰延ヘッジ損益			－	－		△1	△0.0		－	－
3．為替換算調整勘定			－	－		1,651	2.4		－	－
評価・換算差額等合計						1,921	2.8			
Ⅲ　新株予約権			－	－		33	0.0		－	－
Ⅵ　少数株主持分			－	－		133	0.2		－	－
純資産合計			－	－		26,540	38.4		－	－
負債純資産合計			－	－		69,073	100.0		－	－

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			38,990	100.0		41,706	100.0		89,312	100.0
Ⅱ　売上原価			24,874	63.8		25,167	60.3		55,742	62.4
売上総利益			14,116	36.4		16,539	39.7		33,569	37.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		14,323	36.9		15,408	36.9		29,963	33.5
営業利益又は営業損失(△)			△206	△0.5		1,131	2.7		3,606	4.0
Ⅳ　営業外収益										
1.　受取利息		9			8			18		
2.　受取配当金		7			6			9		
3.　為替差益		53			7			—		
4.　固定資産賃貸収入		52			11			38		
5.　その他		32	154	0.4	8	41	0.1	38	105	0.1
Ⅴ　営業外費用										
1.　支払利息		121			108			246		
2.　創立費償却		92			2			185		
3.　為替差損		—			—			6		
4.　支払手数料		34			75			69		
5.　その他		98	346	0.9	26	212	0.5	98	606	0.6
経常利益又は経常損失(△)			△399	△1.0		959	2.3		3,106	3.5
Ⅵ　特別利益										
1.　土地建物売却益		7,479			76			7,479		
2.　貸倒引当金戻入益		32			190			157		
3.　投資有価証券売却益		—			219			—		
4.　その他		10	7,522	19.3	0	486	1.2	18	7,655	8.6
Ⅶ　特別損失										
1.　固定資産売却損		—			—			0		
2.　固定資産除却損	※2	—			1			30		
3.　棚卸資産評価損		—			31			107		
4.　事業撤退損失	※3	4,174			—			5,099		
5.　棚卸資産廃棄損		—			368			—		
6.　組織再編費用		—			—			574		
7.　投資有価証券評価損		—			—			100		
8.　早期割増退職金		—			—			412		
9.　過年度特許料		—			—			116		
10.　製品補償損失		—			68			—		
11.　その他		118	4,293	11.0	39	509	1.2	263	6,702	7.5
税金等調整前中間(当期)純利益			2,829	7.3		937	2.2		4,059	4.5
法人税、住民税及び事業税		450			642			1,512		
法人税等調整額		691	1,142	2.9	△98	544	1.3	110	1,623	1.8
少数株主利益			10	0.0		8	0.0		38	0.0
中間(当期)純利益			1,677	4.3		384	0.9		2,397	2.7

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			15,630		15,630
Ⅱ　資本剰余金増加高					
新株予約権の行使による新株式の発行		—	—	23	23
Ⅲ　資本剰余金中間期末(期末)残高			15,630		15,653
(利益剰余金の部)					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			3,325		3,325
Ⅱ　利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		1,677	1,677	2,397	2,397
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．配当金		175	175	175	175
Ⅳ　利益剰余金中間期末(期末)残高			4,827		5,547

中間連結株主資本等変動計算書
当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日　至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日　残高（百万円）	3,279	15,653	5,547	△25	24,454
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当（注）			△442		△442
中間純利益			384		384
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	29	29	△57	△3	△2
平成18年9月30日　残高（百万円）	3,308	15,682	5,489	△28	24,452

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日　残高（百万円）	403	－	1,275	1,679	－	120	26,253
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							58
剰余金の配当（注）							△442
中間純利益							384
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△132	△1	376	242	33	13	289
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△132	△1	376	242	33	13	287
平成18年9月30日　残高（百万円）	271	△1	1,651	1,921	33	133	26,540

（注）平成18年3月期決算の利益処分によるものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1.　税金等調整前中間(当期)純利益		2,829	937	4,059
2.　減価償却費/無形固定資産償却		879	1,007	1,980
3.　連結調整勘定償却額		88	―	176
4.　のれん償却額		―	88	―
5.　創立費償却額		92	2	185
6.　貸倒引当金の減少額		△145	△65	△313
7.　返品調整/売上割戻引当金の増減額（△は減少）		286	△26	270
8.　製品保証引当金の増減額（△は減少）		184	△156	128
9.　賞与引当金の増減額（△は減少）		187	△177	403
10.　退職給付引当金の減少額		△140	△202	△667
11.　受取利息及び受取配当金		△16	△14	△28
12.　支払利息		121	108	246
13.　為替差損益		△51	7	△5
14.　持分法による投資損失		12	―	25
15.　投資有価証券評価損		―	―	100
16.　投資有価証券売却益		―	△219	―
17.　土地建物売却益		△7,479	△76	△7,479
18.　有形固定資産売却損		―	―	0
19.　有形固定資産除却損		5	1	132
20.　無形固定資産売却益		△667	―	△667
21.　無形固定資産除却損		875	―	875
22.　売上債権の増減額（△は増加）		△142	△1,982	1,837
23.　たな卸資産の増加額		△891	△2,031	△207
24.　仕入債務の増減額（△は減少）		△390	2,910	△3,466
25.　未払消費税等の増減額（△は減少）		△42	△274	195
26.　その他資産の増加額		△178	△1,310	△362
27.　その他負債の増減額（△は減少）		604	△455	426
小計		△3,980	△1,929	△2,156
28.　利息及び配当金の受取額		16	13	28
29.　利息の支払額		△113	△118	△238
30.　法人税等の支払額		△312	△1,077	△488
営業活動による キャッシュ・フロー		△4,389	△3,111	△2,855

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動による キャッシュ・フロー				
1.　有形固定資産の取得による支出		△769	△1,183	△1,739
2.　有形固定資産の売却による収入		10,846	193	10,846
3.　無形固定資産の取得による支出		△19	△86	△95
4.　無形固定資産の売却による収入		998	—	998
5.　連結子会社の株式取得に要した支出		△7,280	—	△7,280
6.　投資有価証券の売却による収入		239	252	239
7.　連結範囲変更を伴う子会社株式取得による収入		—	△2	—
8.　貸付による支出		△50	△3	△50
9.　貸付金の回収による収入		—	206	144
投資活動による キャッシュ・フロー		3,964	△623	3,061
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
1.　短期借入金の純増減（△は減少）		△2,006	4,291	△3,624
2.　長期借入れによる収入		7,500	—	7,500
3.　長期借入金の返済による支出		△4,000	△600	△4,000
4.　株式の発行による収入		—	58	46
5.　配当金の支払額		△175	△442	△175
6.　自己株式の取得による支出		△2	△3	△7
財務活動による キャッシュ・フロー		1,315	3,305	△261
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		22	45	97
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）		912	△384	43
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		1,250	1,294	1,250
Ⅶ　現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,163	909	1,294

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項	連結の範囲に関する事項 連結子会社数　31社 主要会社名 株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティング 上記主要連結子会社は、平成17年4月に、当社及び連結子会社であった株式会社デノン、日本マランツ株式会社及び株式会社ディーアンドエムマニュファクチュアリング間における合併、また同日付での株式会社株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティングの新設分割をおこなったことにより設立されました。 (新規) ・ボストン・アコースティックス・インク 平成17年8月に買収により当社グループに加わりました。	連結の範囲に関する事項 連結子会社数 32社 主要会社名 株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティング D&M Holdings U.S. Inc. D&M Europe BV. D&M Singapore Pte., Ltd. D&M (Zhong Shan) Co., Ltd. Denon Asia Company Ltd. Marantz America Inc. Denon Electronics LLC. D&M Germany GmbH. (新規) 従来持分法適用関連会社でありましたマランツコリアリミテッドは、平成18年4月１日付で、当社100%保有の連結子会社となり、社名をディーアンドエムセールスアンドマーケティングコリアと変更いたしました。	連結の範囲に関する事項 連結子会社数 31社 主要会社名 株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティング 上記主要連結子会社は、平成17年4月に、当社及び連結子会社であった株式会社デノン、日本マランツ株式会社及び株式会社ディーアンドエムマニュファクチュアリング間における合併、また同日付での株式会社株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティングの新設分割をおこなったことにより設立されました。 (新規) ・ボストン・アコースティックス・インク 平成17年8月に買収により当社グループに加わりました。
2　持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社　１社 会社名　マランツコリアリミテッド 持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。 会社名　カリンデノンエンターテインメントインク なお、持分法を適用していない関連会社1社の中間純損益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	持分法適用関連会社　なし 持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。 会社名　カリンデノンエンターテインメントインク なお、持分法を適用していない関連会社1社の中間純損益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	持分法適用関連会社　１社 会社名　マランツコリアリミテッド 持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。 会社名　カリンデノンエンターテインメントインク なお、持分法を適用していない関連会社1社の純損益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
3　連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日に一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。
4　会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ①　時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部資本直入法により処理しております。 ②　時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 ①製品 先入先出法による原価法を採用しております。 ②半製品 先入先出法に基づく原価法を採用しております。 ③材料・仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ①　時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。 ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 ①製品 同左 ②半製品 同左 ③材料・仕掛品 同左 (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 同左	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ①　時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部資本直入法により処理しております。 ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 ①製品 同左 ②半製品 同左 ③材料・仕掛品 同左 (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基　準及び評価方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。 建物及び構築物 ５年～42年 機械装置 ４年～10年 工具器具及び備品 ２年～10年 その他　４年 前中間連結会計期間において、金型の減価償却方法は定額法によっておりましたが、前連結会計年度より基幹システムを統合したことにより、金型について購買・生産から販売までの一貫管理が可能となったことから、より適切な期間損益を算定するため、前連結会計年度より販売数量を基礎とする生産高比例法に変更いたしました。 この変更は前連結会計年度の下期において基幹システムが本格稼動したことにより実施したものであるため、前中間連結会計期間は従来の方法を採用しておりました。前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合の影響は軽微であります。	(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。また、金型は販売数量を基礎とする生産高比例法を採用しております。 建物及び構築物 ７年～42年 機械装置 ２年～10年 工具器具及び備品 ２年～20年 その他　４年	(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 建物及び構築物 同左 機械装置 同左 工具器具及び備品 同左 その他　同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	②　無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また国内子会社の商標権については定額法(10年)で償却しております。 海外子会社の有する営業権及び商標権(主として米国子会社において計上している)については、海外子会社において現地の会計基準に従い計上しております。	②　無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また国内子会社の商標権については定額法(10年)で償却しております。 海外子会社の有するのれん及び商標権(主として米国子会社において計上している)については、海外子会社において現地の会計基準に従い計上しております。	②　無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また国内子会社の商標権については定額法(10年)で償却しております。 海外子会社の有する営業権及び商標権(主として米国子会社において計上している)については、海外子会社において現地の会計基準に従い計上しております。
	(5) 重要な繰延資産の処理方法 創立費については、商法施行規則に規定する毎期均等額(５年)で償却しております。	(5) 重要な繰延資産の処理方法 創立費については、毎期均等額(５年)を償却しております。	(5) 重要な繰延資産の処理方法 創立費については、商法施行規則に規定する毎期均等額(５年)で償却しております。
	(6) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	(6) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左	(6) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	②　賞与引当金 同左	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	③　退職給付引当金 国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金制度につきましては平成16年1月に解散しました。また、平成16年2月に従来の確定給付型年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴い、適格退職年金制度を廃止しました。 廃止した適格退職年金制度に関わる年金資産は分配し、年金資産が不足する過去勤務分の退職金は退職給付引当金として認識して退職時に従業員に支払います。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。	③　退職給付引当金 同左	③　退職給付引当金 同左
	④　役員退職慰労引当金 退任取締役に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 同左	④　役員退職慰労引当金 退任取締役に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	⑤　製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当中間連結会計期間末において必要額を計上しております。	⑤　製品保証引当金 同左	⑤　製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当連結会計期間末において必要額を計上しております。
	—	⑥　売上割戻引当金 販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるため、割戻対象となる売上高に直近の実績率をもととして計算した割戻率を乗じて計算しております。	—
	(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(7) 重要なリース取引の処理方法 同左	(7) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 外貨建債権債務のうち、為替予約が付されているものについては、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。金利スワップについてヘッジ会計の要件を満たしている場合は、繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左
	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務、 長期借入金	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	③　ヘッジ方針 社内管理規定に従い、相場の変動によるリスクを軽減するために、デリバティブ取引を行うこととしております。	③　ヘッジ方針 同左	③　ヘッジ方針 同左
	④　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用によるヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。	④　ヘッジの有効性評価の方法 同左	④　ヘッジの有効性評価の方法 同左
	(9) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式によっております。	(9) 消費税等の会計処理 同左	(9) 消費税等の会計処理 同左
	(10)連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。	(10)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(10)連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。	―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前純利益に与える影響はありません。
―	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間により、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、263億75百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	―
―	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ33百万円減少しております。	―
―	（役員賞与に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 これによる税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。	―

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)
(中間連結貸借対照表) ―	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、営業権として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれんとして表示しております。 また、連結調整勘定として掲記されていたものは、のれん又は負ののれんと表示しております。
―	前中間連結会計期間まで、流動負債の「その他」に含めておりました「売上割戻引当金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間に「その他」に含まれていた売上割戻引当金の金額は774百万円です。 (キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれん償却額として表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	前連結会計年度末 (平成18年３月31日)
※１　有形固定資産　(百万円) 減価償却累計額　8,806	※１　有形固定資産　(百万円) 減価償却累計額　7,643	※１　有形固定資産　(百万円) 減価償却累計額　6,906
※２　担保に供されている資産は次のとおりであります。 (1) 担保資産　(百万円) 売掛金　2,177 土地　970 建物　211 合計　3,358 (2) 上記に対する債務（百万円） 短期借入金　1,700 合計　1,700	※２　担保に供されている資産は次のとおりであります。 (1) 担保資産　(百万円) 売掛金　1,670 土地　970 建物　199 合計　2,839 (2) 上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。	※２　担保に供されている資産は次のとおりであります。 (1) 担保資産　(百万円) 売掛金　1,848 土地　970 建物　204 合計　3,022 (2) 上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。
※３　米国子会社ボストン・アコースティックス・インクの取得によるもの5,557百万円が含まれております。 なお、米国財務会計基準書第141号「企業結合」に従い、営業権の金額は取得後1年間の期間内で見直されたのち確定されることとなっております。	※３　米国子会社ボストン・アコースティックス・インクの取得によるもの2,912百万円が含まれております。	※３　―
※４　コミットメントライン 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社デイーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しているほか、みずほ銀行を主幹事とするコミットメントライン設定契約を締結しております。 (百万円) コミットメントライン契約の総額　11,000 借入実行残高　― 差引額　11,000	※４　コミットメントライン 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社デイーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。 (百万円) コミットメントライン契約の総額　11,000 借入実行残高　4,200 差引額　6,800	※４　コミットメントライン 同左 (百万円) コミットメントライン契約の総額　11,000 借入実行残高　― 差引額　11,000

前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	前連結会計年度末 (平成18年３月31日)
※５　財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。 財務制限条項の内容は、以下のとおりであります。 ①連結純資産について、前期比80%以上を維持 ②直近12ヶ月間の連結経常利益黒字維持 ③レバレッジレシオ　4.5倍未満	※５　財務制限条項 同左	※５　財務制限条項 同左
※６　――――――	※６　中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形　　11百万円	※６　――――――

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。 (百万円) 荷造運搬費　1,902 広告宣伝費　609 販売促進費　1,807 給料　3,778 減価償却費　397 研究開発費　2,484	※１　販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。 (百万円) 荷造運搬費　1,710 広告宣伝費　863 販売促進費　1,650 給料　4,764 減価償却費　540 研究開発費　2,335	※１　販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。 (百万円) 荷造運搬費　3,637 広告宣伝費　1,195 販売促進費　3,977 給料　9,411 減価償却費　951 研究開発費　4,901
※２　－	※２　固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 (百万円) 工具器具備品　1	※２　固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 (百万円) 工具器具備品　30
※３　事業撤退損失 当中間連結会計期間における「事業撤退損失」は、ポータブル・デジタル・オーディオ・プレーヤー事業であるリオ事業からの撤退にかかわるものであります。米国会計基準においては、非継続事業の損失については、継続事業損益とは別建てで表示されますが、日本の会計基準には同様の区分がないため、撤退関連損失と撤退までの事業損失の合計額2,412百万円を特別損失の「事業撤退損失」として表示しております。残額は日本及び欧州におけるリオ事業からの撤退関連損失であります。	※３　－	※３　事業撤退損失 当連結会計年度における「事業撤退損失」は、ポータブル・デジタル・オーディオ・プレーヤー事業であるリオ事業からの撤退にかかわるものであります。米国会計基準においては、非継続事業の損失については、継続事業損益とは別建てで表示されますが、日本の会計基準には同様の区分がないため、撤退関連損失と撤退までの事業損失の合計額3,027百万円を特別損失の「事業撤退損失」として表示しております。残額は日本及び欧州におけるリオ事業からの撤退関連損失であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 平成18年４月１日　至 平成18年９月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　(注)１	88,496	234	―	88,730
合計	88,496	234	―	88,730
自己株式				
普通株式　(注)２	87	8	―	95
合計	87	8	―	95

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加234千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	33
連結子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	33

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日取締役会	普通株式	442	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　2,163百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　2,163	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　909百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　909	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,294百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　1,294

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円) 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　485 減価償却累計相当額　266 中間期末残高相当額　218 工具器具備品及び金型 取得価額相当額　136 減価償却累計相当額　71 中間期末残高相当額　64 無形固定資産 取得価額相当額　870 減価償却累計相当額　325 中間期末残高相当額　545 合計 取得価額相当額　1,492 減価償却累計相当額　664 中間期末残高相当額　828 ②　未経過リース料中間期末残高相当額　(百万円) １年以内　277 １年超　568 合計　846 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料　184 減価償却費相当額　166 支払利息相当額　13 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 ⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円) 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　639 減価償却累計相当額　175 中間期末残高相当額　464 工具器具備品及び金型 取得価額相当額　188 減価償却累計相当額　118 中間期末残高相当額　69 無形固定資産 取得価額相当額　1,059 減価償却累計相当額　568 中間期末残高相当額　490 合計 取得価額相当額　1,887 減価償却累計相当額　862 中間期末残高相当額　1,024 ②　未経過リース料中間期末残高相当額　(百万円) １年以内　360 １年超　691 合計　1,052 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料　209 減価償却費相当額　189 支払利息相当額　14 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左	1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円) 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　280 減価償却累計相当額　101 期末残高相当額　179 工具器具備品及び金型 取得価額相当額　110 減価償却累計相当額　60 期末残高相当額　50 無形固定資産 取得価額相当額　869 減価償却累計相当額　414 期末残高相当額　455 合計 取得価額相当額　1,260 減価償却累計相当額　575 期末残高相当額　684 ②　未経過リース料期末残高相当額　(百万円) １年以内　257 １年超　446 合計　703 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料　348 減価償却費相当額　319 支払利息相当額　28 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左
2　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　36 １年超　44 合計　81	2　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　115 １年超　100 合計　215	2　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　57 １年超　76 合計　133

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券 株式	251	599	348

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式 債券	 565 15
合計	580

当中間連結会計期間末(平成18年９月30日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券 株式	251	708	457

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式 債券	 455 15
合計	470

前連結会計年度末(平成18年３月31日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券 株式	251	931	680

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式 債券	 478 15
合計	493

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間連結会計期間 （平成17年9月30日）			
区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	2,000	2,000	△25	△25
合計		2,000	2,000	△25	△25

（注）　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		当中間連結会計期間 （平成18年9月30日）			
区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	2,000	2,000	△7	△7
合計		2,000	2,000	△7	△7

（注）　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成18年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前連結会計年度 （平成18年3月31日）			
区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	2,000	2,000	△10	△10
合計		2,000	2,000	△10	△10

（注）　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自 平成18年４月１日　至 平成18年９月30日）

1.　ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用　　33百万円

2.　当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員　１名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式　50,000 株
付与日	平成18年４月18日
権利確定条件	付与日以降、12ヶ月後、24ヶ月後、36ヶ月後までに継続して勤務していること。
対象勤務期間	総付与数の３分の１ずつの権利につき、それぞれ付与日以降、12ヶ月、24ヶ月、36ヶ月。
権利行使期間	10年間（自平成18年４月18日　至平成28年４月17日）
権利行使価格　（円）	466
公正な評価単価（付与日）（円）	－

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　１名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式　600,000 株
付与日	平成18年５月２日
権利確定条件	付与日以降、12ヶ月後、24ヶ月後、36ヶ月後までに継続して勤務していること。
対象勤務期間	総付与数の３分の１ずつの権利につき、それぞれ付与日以降、12ヶ月、24ヶ月、36ヶ月。
権利行使期間	10年間（自平成18年５月２日　至平成28年５月１日）
権利行使価格　（円）	413
公正な評価単価（付与日）（円）	199

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　１名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式　900,000 株
付与日	平成18年８月16日
権利確定条件	付与日以降、12ヶ月後、24ヶ月後、36ヶ月後までに継続して勤務していること。
対象勤務期間	総付与数の３分の１ずつの権利につき、それぞれ付与日以降、12ヶ月、24ヶ月、36ヶ月。
権利行使期間	10年間（自平成18年８月16日　至平成28年８月15日）
権利行使価格　（円）	346
公正な評価単価（付与日）（円）	135

（注）株式数に換算して記載しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)				
	ＡＶ機器 関連事業 (百万円)	デジタル・ ネットワーク 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,474	3,516	38,990	－	38,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	35,474	3,516	38,990	－	38,990
営業費用	34,822	4,375	39,197	－	39,197
営業利益又は営業損失(△)	652	△859	△206	－	△206

（注）１　事業区分の方法

当社の事業区分は、当企業グループが採用している売上集計区分であります。

２　各事業区分の主な製品

	主要製品
ＡＶ機器 関連事業	ステレオアンプ、ＡＶレシーバー、チューナー、スピーカー、 テープデッキ、ＭＤデッキ、ＣＤプレーヤー、ＣＤレコーダー、 ビデオＣＤプレーヤー、ＤＶＤプレーヤー、システムオーディオ、 ＤＬＰプロジェクター、ＭＯレコーダー、ＩＣメモリー、 業務用カラオケ機器、ＤＪ機器、長時間通話録音装置、設備音響機器、 映像監視システム
デジタル・ネットワーク 関連事業	ネットワーク・メディア・サーバー、ネットワーク・メディア・エクステンダー、 パーソナルビデオレコーダー、ポータブルオーディオプレーヤー

	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)				
	ＡＶ機器 関連事業 (百万円)	デジタル・ ネットワーク 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,610	1,096	41,706	－	41,706
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	40,610	1,096	41,706	－	41,706
営業費用	39,564	1,011	40,575	－	40,575
営業利益	1,046	85	1,131	－	1,131

（注）１　事業区分の方法
当社の事業区分は、当企業グループが採用している売上集計区分であります。

２　各事業区分の主な製品

	主要製品
ＡＶ機器 関連事業	ステレオアンプ、ＡＶレシーバー、チューナー、スピーカー、 テープデッキ、ＭＤデッキ、ＣＤプレーヤー、ＣＤレコーダー、 ビデオＣＤプレーヤー、ＤＶＤプレーヤー、システムオーディオ、 ＤＬＰプロジェクター、ＭＯレコーダー、 業務用カラオケ機器、ＤＪ機器、長時間通話録音装置、設備音響機器、
デジタル・ネットワーク 関連事業	ネットワーク・メディア・サーバー、ネットワーク・メディア・エクステンダー、 パーソナルビデオレコーダー

	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)				
	ＡＶ機器 関連事業 (百万円)	デジタル・ ネットワーク 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	84,540	4,772	89,312	－	89,312
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	84,540	4,772	89,312	－	89,312
営業費用	80,177	5,528	85,705	－	85,705
営業利益又は営業損失(△)	4,364	△756	3,606	－	3,606

（注）１　事業区分の方法
当社の事業区分は、当企業グループが採用している売上集計区分であります。

２　各事業区分の主な製品

	主要製品
ＡＶ機器 関連事業	ステレオアンプ、ＡＶレシーバー、チューナー、スピーカー、 テープデッキ、ＭＤデッキ、ＣＤプレーヤー、ＣＤレコーダー、 ビデオＣＤプレーヤー、ＤＶＤプレーヤー、システムオーディオ ＤＬＰプロジェクター、ＭＯレコーダー、ＩＣメモリー、 電子ピアノ、業務用カラオケ機器、ＤＪ機器、長時間通話録音装置、設備音響機器、 映像監視システム、
デジタル・ネットワーク 関連事業	ネットワーク・メディア・サーバー、ネットワーク・メディア・マネージャー パーソナルビデオレコーダー、ポータブルオーディオプレーヤー

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ．売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,683	14,901	9,925	2,479	38,990	―	38,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,080	31	34	1,839	20,986	(20,986)	―
計	30,764	14,933	9,959	4,319	59,977	(20,986)	38,990
営業費用	31,104	13,985	10,486	4,519	60,095	(20,898)	39,197
営業利益又は営業損失(△)	△340	947	△526	△200	△118	(　　88)	△206

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。
米　州　…　米国、カナダ
欧　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
アジア　…　中国、シンガポール
３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用88百万円は、連結調整勘定償却費であります。

	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ．売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,903	19,547	11,216	3,039	41,706		41,706
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,980	358	0	4,918	27,257	(27,257)	0
計	29,883	19,906	11,216	7,957	68,963	(27,257)	41,706
営業費用	29,956	18,407	11,396	7,983	6,744	(27,169)	40,575
営業利益又は営業損失(△)	△73	1,498	△179	△26	1,219	(88)	1,131

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。
米　州　…　米国、カナダ
欧　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
アジア　…　中国、シンガポール、韓国
３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用88百万円は、のれん償却額であります。

	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ．売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,957	37,866	24,137	5,351	89,312	―	89,312
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,665	66	―	4,639	44,371	(44,371)	―
計	61,622	37,932	24,137	9,990	133,683	(44,371)	89,312
営業費用	60,946	34,585	24,417	9,951	129,900	(44,195)	85,705
営業利益又は営業損失(△)	675	3,347	△280	39	3,782	(176)	3,606

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。
米　州　…　米国、カナダ
欧　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
アジア　…　中国、シンガポール
３．当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、176百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門等に係る費用であります。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			
	米州	欧州	アジア他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	14,901	9,925	3,450	28,278
Ⅱ　連結売上高(百万円)				38,990
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	38.2%	25.5%	8.8%	72.5%

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
①　米　　州　…　米国、カナダ
②　欧　　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
③　アジア他　…　中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
３．海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			
	米州	欧州	アジア他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	19,547	11,216	3,279	34,043
Ⅱ　連結売上高(百万円)				41,706
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	46.9%	26.9%	7.9%	81.6%

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
① 米　　州　…　米国、カナダ
② 欧　　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
③ アジア他　…　中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
３．海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）			
	米州	欧州	アジア他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	37,866	24,137	7,203	69,206
Ⅱ　連結売上高(百万円)				89,312
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	42.4	27.0	8.1	77.5

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
① 米　　州　…　米国、カナダ
② 欧　　州　…　オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
③ アジア他　…　中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
３．海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
1株当たり純資産額 276円87銭	1株当たり純資産額 297円55銭	1株当たり純資産額 295円60銭
1株当たり中間純利益金額 19円13銭	1株当たり中間純利益金額 4円34銭	1株当たり当期純利益金額 27円23銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 18円79銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 4円22銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 26円58銭

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
中間連結損益計算書上の中間純利益 1,677百万円	中間連結損益計算書上の中間純利益 384百万円	連結損益計算書上の当期純利益 2,397百万円
普通株式に係る中間純利益 1,677百万円	普通株式に係る中間純利益 384百万円	普通株式に係る当期純利益 2,397百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 87,694千株	普通株式の期中平均株式数 88,526千株	普通株式の期中平均株式数 88,054千株
中間純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。	中間純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。	当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式増加数　1,588千株 （うち新株予約権　1,588千株）	普通株式増加数　2,509千株 （うち新株予約権　2,509千株）	普通株式増加数　2,135千株 （うち新株予約権　2,135千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 （新株予約権） 株主総会の特別決議日 平成14年7月30日 （新株予約権635,000個） 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日 （新株予約権1,564,500個） 株主総会の特別決議日 平成16年6月24日 （新株予約権15,000個）	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 （新株予約権） 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日 （新株予約権　300,000個） 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 （新株予約権　683,000個） 取締役会決議日 平成18年7月28日 （新株予約権　900,000個）	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 （新株予約権） 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日 （新株予約権　370,000個） 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 （新株予約権　33,000個）

2.　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	―	26,540	―
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―	167	―
（うち新株予約権）	―	(33)	―
（うち少数株主持分）	―	(133)	―
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	―	26,373	―
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（千株）	―	88,635	―

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間(自　平成17年4月１日至　平成17年9月30日)

１．平成17年10月14日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

①	新株予約権の総数	80,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　80,000株
	発行価額	308円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成17年10月24日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。
②	新株予約権の総数	420,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　420,000株
	発行価額	308円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成17年10月31日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

当中間連結会計期間(自　平成18年4月１日至　平成18年9月30日)

１．平成18年９月29日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

①	新株予約権の総数	30,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　30,000株
	発行価額	336円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成18年10月14日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。
②	新株予約権の総数	44,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　44,000株
	発行価額	336円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成18年10月21日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

２．平成18年11月27日付で、コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌブイ(NYSE:PHG, AEX:PHI、以下フィリップス）と、フィリップスの事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ（PSS）の事業の譲受け及び子会社化について合意いたしました。
　PSSの事業はフィリップスから分割して、新規に独立した会社（及びその子会社を含めた）グループを設立する予定であります。その後、当社のアメリカの子会社であるボストン・アコースティックス・インクの子会社であるビーエー・アクイジション・エルエルシーを通じて当該新会社の株式を取得することで、子会社（取得割合100%）とする予定であります。平成18年12月末には株式取得を完了する予定であります。

３．平成18年12月８日付で、第１回無担保普通社債の発行条件を決定いたしました。
　　その概要は以下のとおりであります。

１）募集社債の名称　株式会社ディーアンドエムホールディングス第１回無担保社債
　　（社債間限定同順位特約付）
２）社債総額　金100億円
３）各社債の金額　金１億円
４）利率　2.37%
５）払込金額　各社債の金額100円につき金100円
６）償還金額　各社債の金額100円につき金100円
７）償還期限　平成23年12月19日（満期一括償還）
８）申込期間　平成18年12月8日
９）払込期日　平成18年12月19日
10）募集方法　一般募集
11）利払日　毎年6月19日及び12月19日
12）物上担保・保証の有無　本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に
　　留保されている資産はない。
13）財務上の特約　担保提供制限条項が付されている。
14）財務代理人、発行代理人及び支払代理人　株式会社みずほ銀行
15）主幹事証券会社　日興シティグループ証券株式会社及びみずほ証券株式会社
16）振替機関　株式会社証券保管振替機構
17）取得格付　BBB（トリプルB）　株式会社格付投資情報センター（R&I）

前中間連結会計期間(自　平成17年4月１日至　平成17年9月30日)
前連結会計年度(自　平成18年4月１日至　平成19年3月31日)

１．平成18年４月６日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

新株予約権の総数	50,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式　50,000株
発行価額	466円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
発行日	平成18年４月18日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

２．平成18年４月25日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

新株予約権の総数	600,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式　600,000株
発行価額	413円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
発行日	平成18年５月２日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1.　現金及び預金		16			1			10		
2.　受取手形	※6	123			126			173		
3.　売掛金	※4	12,183			10,326			6,161		
4.　たな卸資産		4,785			4,190			4,429		
5.　関係会社未収金		1,854			4,426			3,250		
6.　前渡金		22			36			11		
7.　関係会社短期貸付金		40			368			89		
8.　前払費用		159			216			186		
9.　繰延税金資産		1,154			1,187			1,324		
10.　その他流動資産	※5	1,146			1,271			692		
11.　貸倒引当金		△196			△72			△196		
流動資産合計			21,289	37.3		22,078	38.2		16,132	30.9
Ⅱ　固定資産										
(1)　有形固定資産	※1									
1.　建物	※4	510			783			783		
2.　構築物		10			11			9		
3.　機械装置		97			89			98		
4.　工具器具及び備品		937			791			844		
5.　土地	※4	1,246			1,246			1,246		
6.　建設仮勘定		704			704			704		
7.　その他		1			0			—		
有形固定資産合計		3,509			3,627			3,686		

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(2) 無形固定資産										
1. 借地権		1,056			1,056			1,056		
2. 商標権		455			373			414		
3. ソフトウェア		361			280			328		
4. その他無形固定資産		17			17			17		
無形固定資産合計		1,889			1,727			1,816		
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券		1,179			1,171			1,424		
2. 関係会社株式		8,465			8,497			8,465		
3. 長期貸付金		314			93			171		
4. 関係会社長期貸付金		17,596			17,566			17,591		
5. 繰延税金資産		2,598			2,489			2,487		
6. その他		459			713			678		
7. 貸倒引当金		△290			△105			△170		
投資その他の資産合計		30,323			30,426			30,649		
固定資産合計			35,723	62.5		35,781	61.8		36,152	69.1
Ⅲ 繰延資産										
1. 創立費		98			2			5		
繰延資産合計			98	0.2		2	0.0		5	0.0
資産合計			57,111	100.0		57,863	100.0		52,290	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1.　買掛金		8,980			9,626			6,763		
2.　関係会社未払金		1,834			2,171			2,005		
3.　関係会社短期借入金		3,120			2,185			2,372		
4.　短期借入金	※2,3,4	2,486			5,180			859		
5.　一年内返済予定長期借入金	※2,3,4	600			600			600		
6.　未払金		665			670			1,176		
7.　未払費用		1,190			1,573			1,834		
8.　未払法人税等		1,149			562			873		
9.　製品保証引当金		—			229			248		
10.　賞与引当金		—			202			321		
11.　その他流動負債		1,263			116			89		
流動負債合計			21,289	37.3		23,118	40.0		17,143	32.8
Ⅱ　固定負債										
1.　長期借入金	※2,3,4	6,900			6,300			6,900		
2.　退職給付引当金		5,886			5,149			5,356		
3.　役員退職慰労引当金		72			94			83		
4.　その他		92			92			92		
固定負債合計			12,952	22.7		11,635	20.1		12,432	23.8
負債合計			34,241	60.0		34,754	60.1		29,575	56.6
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			3,255	5.7		—			3,279	6.3
Ⅱ　資本剰余金										
資本準備金		15,500			—			15,523		
資本剰余金合計			15,500	27.1		—	—		15,523	29.7
Ⅲ　利益剰余金										
利益準備金		142			—			142		
中間(当期)未処分利益		3,785			—			3,391		
利益剰余金合計			3,927	6.8		—	—		3,533	6.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			206	0.4		—	—		403	0.7
Ⅴ　自己株式			△20	△0.0		—	—		△25	△0.0
資本合計			22,869	40.0		—	—		22,714	43.4
負債及び資本合計			57,111	100.0		—	—		52,290	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1．資本金			—			3,308	5.7		—	
2．資本剰余金										
（1）資本準備金		—			15,552			—		
資本剰余金合計			—	—		15,552	26.9		—	—
3．利益剰余金										
（1）利益準備金		—			142			—		
（2）その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—			3,831			—		
利益剰余金合計			—	—		3,973	6.8		—	—
4．自己株式			—	—		△28	△0.0		—	—
株主資本合計			—	—		22,806	39.4		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
1．その他有価証券評価差額金			—	—		271	0.5		—	—
2．繰延ヘッジ損益			—	—		△1	△0.0		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		269	0.5		—	—
Ⅲ　新株予約権			—	—		33	0.1		—	—
純資産合計			—	—		23,109	39.9		—	—
負債純資産合計			—	—		57,863	100.0		—	—

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			27,762	100.0		26,964	100.0		56,071	100.0
Ⅱ　売上原価			21,982			21,009			44,186	
売上総利益			5,780	20.8		5,954	22.1		11,884	21.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		5,923	21.3		5,184	19.2		11,701	20.9
営業利益又は営業損失（△）			△143	△0.5		770	2.9		183	0.3
Ⅳ　営業外収益										
1．受取配当金		7			6			9		
2．受取利息		121			236			356		
3．その他		12	141	0.5	13	256	0.9	33	399	0.7
Ⅴ　営業外費用										
1．創立費償却		92			2			185		
2．クレジットアレンジメントフィー償却		—			34			69		
3．為替差損		39			32					
4．支払利息		113			95			225		
5．その他		58	303	1.0	49	214	0.8	56	536	1.0
経常利益又は経常損失(△)			△305	△1.0		812	3.0		46	0.1
Ⅵ　特別利益	※２		9,338			1,105	4.1		9,504	16.9
Ⅶ　特別損失	※３		1,642			311	1.2		2,781	5.0
税引前中間（当期）純利益			7,389	26.6		1,606	6.0		6,768	12.1
法人税、住民税及び事業税		1,077			391			1,043		
法人税等追徴税額		—			71			—		
法人税等調整額		1,670	2,747	9.9	262	725	2.7	1,476	2,519	4.5
中間（当期）純利益			4,641	16.7		881	3.3		4,248	7.6
前期繰越利益			386			—			386	
合併受入未処理損失			△666			—			△666	
抱合せ株式消却損			△576			—			△576	
中間（当期）未処分利益			3,785	13.6		—			3,391	6.0

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年４月１日　残高（百万円）	3,279	15,523	15,523	142	3,391	3,533	△25	22,310
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	29	29	29					58
剰余金の配当(注)					△442	△442		△442
中間純利益					881	881		881
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	29	29	29	—	439	439	△3	495
平成18年９月30日　残高（百万円）	3,308	15,552	15,552	142	3,831	3,973	△28	22,806

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年４月１日　残高（百万円）	403	—	403	—	22,714
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					58
剰余金の配当（注）					△442
中間純利益					881
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△132	△1	△134	33	△100
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△132	△1	△134	33	394
平成18年９月30日　残高（百万円）	271	△1	269	33	23,109

（注）平成18年３月期決算の利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。 その他の有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部資本直入法により処理しております。 b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を適用しております。	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左 その他の有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。 b 時価のないもの 同左	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左 その他の有価証券 a 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部資本直入法により処理しております。 b 時価のないもの 同左
(2) たな卸資産 a 製品 先入先出法による原価法を採用しております。 b 半製品 先入先出法に基づく原価法を採用しております。 c 材料・仕掛品 移動平均法に基づく原価法を採用しております。	(2) たな卸資産 同左	(2) たな卸資産 同左
(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法	(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 同左
2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　9年～42年 構築物　5年～25年 機械装置　4年～10年 工具器具及び備品　2年～10年 その他　4年	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 建物　7年～42年 構築物　5年～25年 機械装置　4年～10年 工具器具及び備品　2年～10年 その他　4年	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 建物　9年～42年 構築物　5年～25年 機械装置　4年～10年 工具器具及び備品　2年～10年 その他　4年
(2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 商標権については定額法(10年)で償却しております。	(2) 無形固定資産 同左 同左	(2) 無形固定資産 同左 同左

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
3　繰延資産の処理方法 (1) 創立費 商法施行規則の規定により毎期均等額（５年）を償却しております。	3　繰延資産の処理方法 (1) 創立費 毎期均等額（５年）を償却しております。	3　繰延資産の処理方法 (1) 創立費 商法施行規則の規定により毎期均等額（５年）を償却しております。
4　引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	4　引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	4　引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
退職給付引当金 平成17年4月1日付での株式会社デノン、日本マランツ株式会社との合併により、退職給付引当金を計上しております。 確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金制度につきましては平成16年1月に解散しました。また、平成16年2月に従来の確定給付型年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴い、適格退職年金制度を廃止しました。 廃止した適格退職年金制度に関わる年金資産は分配し、年金資産が不足する過去勤務分の退職金は退職給付引当金として認識して退職時に従業員に支払います。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 同左

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当中間会計期間において必要額を計上しております。	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当事業年度末において必要額を計上しております。
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	５　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左
６　ヘッジ会計の方法 外貨建債権債務のうち、為替予約が付されているものについては、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。金利スワップについてヘッジ会計の要件を満たしている場合は、繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ①　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務 ②　ヘッジ方針 社内管理規定に従い、相場の変動によるリスクを軽減するために、デリバティブ取引を行うこととしております。	６　ヘッジ会計の方法 同左 ①　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務、長期借入金 ②　ヘッジ方針 同左	６　ヘッジ会計の方法 同左 ①　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ②　ヘッジ方針 同左

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
③　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用によるヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。	③　ヘッジの有効性評価の方法 同左	③　ヘッジの有効性評価の方法 同左
7　消費税等の処理方法 消費税等については、税抜方式により処理しております。	7　消費税等の処理方法 同左	7　消費税等の処理方法 同左
8　連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。	8　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	8　連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益に与える影響はありません。	―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前純利益に与える影響はありません。
―	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,076百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―
―	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ33百万円減少しております。	―

表示方法の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)
―	（貸借対照表） 前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めておりました「賞与引当金」、「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間に「その他」に含まれていた「賞与引当金」の金額は148百万円、「製品保証引当金」の金額は213百万円です。
―	（損益計算書） 前中間会計期間まで営業外費用の「その他」に含めておりました「クレジットアレンジメントフィー償却」は、金額的重要性が高まったため、当中間会計期間より区分掲記しました。なお、前中間会計期間に「その他」に含まれていたクレジットアレンジメントフィー償却の金額は34百万円です。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 3,732百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,857百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,383百万円
※２　コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しているほか、みずほ銀行を主幹事とするコミットメントライン設定契約を締結しております。 (百万円) コミットメントライン契約の総額 11,000 借入実行残高 ― 差引額 11,000	※２　コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。 (百万円) コミットメントライン契約の総額 11,000 借入実行残高 4,200 差引額 6,800	※２　コミットメントライン 同左 (百万円) コミットメントライン契約の総額 11,000 借入実行残高 ― 差引額 11,000
※３　財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。	※３　財務制限条項 同左	※３　財務制限条項 同左
※４　担保に供されている資産は次の通りです。 (百万円) (1)担保資産 土地 970 建物 211 売掛金 712 合計 1,893 (2)上記に対する債務 短期借入金 1,700 合計 1,700	※４　担保に供されている資産は次の通りです。 (百万円) (1)担保資産 土地 970 建物 199 売掛金 424 合計 1,593 (2)上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。	※４　担保に供されている資産は次の通りです。 (百万円) (1)担保資産 土地 970 建物 204 売掛金 489 合計 1,664 (2)上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。
※５　消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「その他流動資産」に含めて表示しております。	※５　消費税等の取り扱い 同左	※５　消費税等の取り扱い 同左
※６　――――	※６　中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形　10百万円	※６　――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　減価償却実施額 有形固定資産　147百万円 無形固定資産　110	※１　減価償却実施額 有形固定資産　132百万円 無形固定資産　102	※１　減価償却実施額 有形固定資産　269百万円 無形固定資産　212
※２　特別利益の主要項目 土地建物売却益 9,305百万円 貸倒引当金戻入益　32	※２　特別利益の主要項目 投資有価証券売却益　219百万円 貸倒引当金戻入益　190 土地売却益　76 マネージメント サービスフィー収入　620	※２　特別利益の主要項目 土地建物売却益 9,305百万円 貸倒引当金戻入益 157
※３　特別損失の主要項目 リオ事業撤退 関連損失　1,489百万円 その他　153	※３　特別損失の主要項目 欧州環境規制に係る 棚卸資産廃棄損　264百万円 棚卸資産廃棄損　31 その他　16	※３　特別損失の主要項目 リオ事業撤退 関連損失　1,813百万円 組織再編費用　347 過年度特許料　116 投資有価証券 評価損　100 棚卸資産評価損　107 補償金負担による 損失　110 早期割増退職金　83

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成18年４月１日　至 平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
自己株式				
普通株式	87	8	―	95
合計	87	8	―	95

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置及び運搬具　(百万円) 取得価額相当額　435 減価償却累計相当額　225 中間期末残高相当額　209 工具器具備品 取得価額相当額　122 減価償却累計額相当額　60 中間期末残高相当額　62 無形固定資産 取得価額相当額　867 減価償却累計額相当額　322 中間期末残高相当額　544 合計 取得価額相当額　1,425 減価償却累計額相当額　609 中間期末残高相当額　816 ②　未経過リース料中間期末残高相当額　(百万円) １年以内　269 １年超　564 合計　833 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額　(百万円) 支払リース料　170 減価償却費相当額　159 支払利息相当額　13 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 ⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置及び運搬具　(百万円) 取得価額相当額　639 減価償却累計相当額　175 中間期末残高相当額　464 工具器具備品 取得価額相当額　185 減価償却累計額相当額　118 中間期末残高相当額　66 無形固定資産 取得価額相当額　1,059 減価償却累計額相当額　568 中間期末残高相当額　490 合計 取得価額相当額　1,883 減価償却累計額相当額　862 中間期末残高相当額　1,021 ②　未経過リース料中間期末残高相当額　(百万円) １年以内　359 １年超　689 合計　1,049 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額　(百万円) 支払リース料　200 減価償却費相当額　189 支払利息相当額　14 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械装置及び運搬具　(百万円) 取得価額相当額　253 減価償却累計相当額　80 中間期末残高相当額　173 工具器具備品 取得価額相当額　97 減価償却累計額相当額　48 期末残高相当額　48 無形固定資産 取得価額相当額　866 減価償却累計額相当額　411 期末残高相当額　454 合計 取得価額相当額　1,216 減価償却累計額相当額　540 期末残高相当額　676 ②　未経過リース料期末残高相当額　(百万円) １年以内　251 １年超　444 合計　695 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額　(百万円) 支払リース料　328 減価償却費相当額　307 支払利息相当額　25 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左
２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　1 １年超　1 合計　2	２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　45 １年超　20 合計　65	２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料　(百万円) １年以内　1 １年超　- 合計　1

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

（重要な後発事象）

前中間会計期間（自　平成17年4月１日　至　平成17年9月30日）

１．平成17年10月14日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

①	新株予約権の総数	80,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　80,000株
	発行価額	308円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成17年10月24日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。
②	新株予約権の総数	420,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　420,000株
	発行価額	308円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成17年10月31日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

当中間会計期間（自　平成18年4月１日　至　平成18年9月30日）

１．平成18年９月29日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

①	新株予約権の総数	30,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　30,000株
	発行価額	336円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成18年10月14日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。
②	新株予約権の総数	44,000個
	発行する株式の種類及び数	普通株式　44,000株
	発行価額	336円
	発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
	発行日	平成18年10月21日
	新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

２．平成18年11月27日付で、コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌブイ（NYSE:PHG, AEX:PHI、以下フィリップス）と、フィリップスの事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ（PSS）の事業の譲受け及び子会社化について合意いたしました。
　PSSの事業はフィリップスから分割して、新規に独立した会社（及びその子会社を含めた）グループを設立する予定であります。その後、当社のアメリカの子会社であるボストン・アコースティックス・インクの子会社であるビーエー・アクイジション・エルエルシーを通じて当該新会社の株式を取得することで、子会社（取得割合100%）とする予定であります。平成18年12月末には株式取得を完了する予定であります。

３．平成18年12月８日付で、第１回無担保普通社債の発行条件を決定いたしました。
　その概要は以下のとおりであります。
１）募集社債の名称　株式会社ディーアンドエムホールディングス第１回無担保社債
　（社債間限定同順位特約付）
２）社債総額　金100億円
３）各社債の金額　金１億円
４）利率　2.37%
５）払込金額　各社債の金額100円につき金100円
６）償還金額　各社債の金額100円につき金100円
７）償還期限　平成23年12月19日（満期一括償還）
８）申込期間　平成18年12月8日
９）払込期日　平成18年12月19日
10）募集方法　一般募集
11）利払日　毎年6月19日及び12月19日
12）物上担保・保証の有無　本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
13）財務上の特約　担保提供制限条項が付されている。
14）財務代理人、発行代理人及び支払代理人　株式会社みずほ銀行
15）主幹事証券会社　日興シティグループ証券株式会社及びみずほ証券株式会社
16）振替機関　株式会社証券保管振替機構
17）取得格付　BBB（トリプルB）　株式会社格付投資情報センター（R&I）

前事業年度　（自　平成17年4月１日　至　平成18年3月31日）

１．平成18年４月６日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

新株予約権の総数	50,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式　50,000株
発行価額	466円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
発行日	平成18年４月18日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

２．平成18年４月25日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

新株予約権の総数	600,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式　600,000株
発行価額	413円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の１　ただし円未満切り捨て
発行日	平成18年５月２日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する営業年度の前営業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)　有価証券報告書　平成18年６月30日 関東財務局長に提出

(2)　有価証券報告書の訂正報告書　平成18年８月21日 関東財務局長に提出
平成18年６月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(3)　有価証券報告書の訂正報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
平成18年６月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(4)　半期報告書の訂正報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
平成17年12月26日提出の半期報告書の訂正報告書であります。

(5)　有価証券報告書の訂正報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
平成17年６月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(6)　有価証券報告書の訂正報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
平成16年６月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(7)　有価証券報告書の訂正報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
平成15年６月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(8)　臨時報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号、第７号、第15号及び第19号に基づく臨時報告書である。

(9)　臨時報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。

(10)　臨時報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第16号に基づく臨時報告書である。

(11)　臨時報告書　平成18年10月２日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号に基づく臨時報告書である。

(12)　発行登録書　平成18年10月11日 関東財務局長に提出

(13)　臨時報告書　平成18年12月４日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第16号に基づく臨時報告書である。

(14)　訂正発行登録書　平成18年12月４日 関東財務局長に提出

(15)　臨時報告書の訂正報告書　平成18年12月６日 関東財務局長に提出
平成18年12月４日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(16)　訂正発行登録書　平成18年12月６日 関東財務局長に提出

(17)　発行登録追補書類　平成18年12月８日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中村　嘉彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングス及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中村　嘉彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングス及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中村　嘉彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第４期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中村　嘉彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。